

（表面）

## 傍聴券

（会議名） \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年 月 日限り有効

- ◎傍聴者は、裏面の「傍聴者の遵守事項」を承諾のうえ係員の指示により入場してください。
- ◎退場の際は、本券を係員にお返しください。
- ◎傍聴席への危険物の持ち込みは禁止されています。
- ◎入場後は、静かに傍聴してください。

（裏面）

## 傍聴者の遵守事項

- ◎傍聴席では静粛にし、次に掲げる事項を遵守してください。
  - (1) 審議会関係者の言論に対して拍手その他の行為により公然と可否を表明しないこと。
  - (2) 談論し、放歌し、高笑し、又は騒ぎ立てないこと。
  - (3) はち巻、腕章等を着用する等の示威的行為をしないこと。
  - (4) 携帯電話、ラジオ、パソコン等の電子機器類の電源を切ること。
  - (5) みだりに席を離れないこと。
  - (6) 飲食又は喫煙をしないこと。
  - (7) 議長及び係員の指示に従うこと。
  - (8) 前各号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。
- ◎規定に違反した場合や会議が非公開となった場合は、退場していただきます。
- ◎その他、堺市環境審議会の傍聴に関する要綱を守り、係員の指示に従ってください。

No. \_\_\_\_\_